

|      |   |     |                 |
|------|---|-----|-----------------|
| 会議名  | 第4回千郷地域協議会  |     | 公開<br>(一部非公開)   |
| 日時   | 令和3年7月21日(水)<br>午後7時00分～午後8時10分   | 場所  | 西部公民館<br>多目的ホール |
| 出席者  | (委員)<br>藤平進、今泉敏彦、中嶋幹彦、河合眞次、熊谷健二、大瀧輝久<br>今村泰己、中尾嘉伸、樋口善二、村田久夫、鈴木節、西山徹<br>影目悦雄、山崎敏勝、安彦誠一、白井久裕、近藤武<br>神谷衣里、今村冴里、杉浦幸雄、今泉雅晴、古瀬剛、岩田常文<br>山本紀子、岡山薫、柴田洋子、浅井知寿子 |     |                 |
|      | (事務局)<br>千郷自治振興事務所：笹田明男所長、宮本博之(正担当)<br>企画部自治振興課：加藤千明課長、大岩拓也(副担当)  |     |                 |
| 欠席者  | (委員) 前崎由佳   | 傍聴者 | 1名              |
| 配布資料 | 次第、地域自治区予算検討イメージ、地域自治区予算事業計画検討を進めるにあたって、地域自治区予算事業計画の策定手順、地域計画推進アドバイザー委員構成案、地域の足の確保検討委員会委員名簿一部改正案、地域自治区予算事業計画策定方針                                      |     |                 |

### 議題・議事・発言等(要点記録)

#### 1 開会

会長(影目悦雄氏)より開会にあたり、本日の出席者数が定数に達している旨の説明と、これに伴い本地域協議会が成立することの報告を行った。

##### 会長あいさつ

会長が挨拶を行った後、次第に従い2説明に入る。

##### 議事録署名者選出

また、議事に先立ち、会議録署名委員を会長より指名。

今回は「樋口善二」委員、「村田久夫」委員の2名を指名し、お願いすることとなった。

#### 2 説明

事務局より、(1)地域自治区予算について、及び(2)地域自治区予算事業計画の策定手順について資料に基づき説明が行われた。

事務局による説明後、質疑応答に移ったが、委員からの質問等も無かったことから3協議事項に移った。

#### 3 協議事項

##### 第1号議案 地域計画推進アドバイザー追加推薦(案)について

議案内容については、新たに昨年度本地域協議会の会長及び筆頭副会長の2名を新たに推薦するものであり、前年度会長である「浅井泰博」氏、前年度筆頭副会長であ

る「浅賀詳隆」氏の兩名に事務局においてアドバイザー委員となることについてあらためてご本人に承諾を得たことに伴い上程されたものである。

このことを事務局より説明があり、質疑応答に移ったが特にご意見ご質問等もなかったことから採決に入った。

採決の結果、2名を千郷地域協議会地域計画推進アドバイザー委員として新たに推薦することについて、全会一致で承認がされた。

### 第2号議案 地域の足の確保検討委員会委員の一部改正（案）について

議案内容については、既地域の足の確保検討委員会委員の構成員として、新たに地域住民が加入することで一部改正を行うものである。

また、地域計画に沿った地域課題解決に向けた検討を進めるために発足したこの委員会は、区長会からの推薦をもって構成員となることが決められていることから、千郷地区区長会の代表区長である西山委員より、区長会で決定された新たに加入していただきたい方の推薦について、本年度千郷地域協議会会長である「影目悦雄」氏及び同地域協議会の筆頭副会長である「鈴木節」氏の2名の推薦について説明がされた。

その後、本議案について、質疑応答に移ったが特にご意見ご質問等もなかったことから採決に入った。

採決の結果、上記2名を地域の足の確保検討委員会委員として新たに加入していただくことについて、全会一致で承認がなされた。

### 第3号議案 地域自治区予算事業計画の策定方針（案）について

本議案内容について、事務局より資料に基づき以下のおりの方針案として令和4年度の地域自治区予算事業計画を策定することの説明がなされ協議に移った。

(1)千郷地域協議会地域計画策定分科会を中心に地域計画に沿った地域課題解決のための事業立案や提案等を進め、これを地域協議会にて協議検討を行う。

(2)地域協議会のみならず、千郷地域の各種まちづくりに関する活動団体等へのヒアリングや事業提案などを聴取し、収集した事業について地域協議会にてそれらを協議検討を行う。

(3)千郷地域協議会地域計画推進アドバイザー会議の開催を要請し、アドバイザーからの意見や提案等を依頼。そうしたアドバイザーからの意見等を踏まえ地域協議会において協議検討を行う。

(4)必要に応じ千郷地区地域活動支援員への派遣要請を行う。

上記4点を方針することとして事務局説明が終了した。

その後、本議案について、質疑応答に移ったが特にご意見ご質問等もなかったことから採決に入った。

採決の結果、説明のあった4点を策定方針とすることについて、全会一致で承認がなされた。

### 第4号議案 地域自治区予算事業計画の提案等について

#### <主な意見等>

(委員1)

組上に載るか載らないかを御検討いただきたいと思うことがある。地域の方が多く知

っているかは分からないが、301号から中間林道というのが雁峰山から片山に向かって走っている。一昨年台風でかなり山が崖崩れが起きて、私が知る限り、今通行止めになっている。通行止めになって2、3年目で、未だに通行止めの看板が立っているので入れない。臼子の辺から入ってくる林道の入口からかなりの距離が舗装されているが、奥の方は舗装されていない状況にある。崩れた状態が現時点でも続いているということ、これは地域協議会で俎上に載せてこれを直すべきだとかいう議論になるかなんかは分からないが、これは完全に市の事業だと思っているが、思っただけでは事は進まない。いつまで経っても通行止めの状態である。あの道は側溝が入っているが、山から土が落ちてくるので側溝が常に埋まる状況が昔からの課題となっている。側溝の掃除が一番近い行政区や、山林を所有している人が中心だが、山・徳定・杉山・臼子・片山など、多くの行政区の人達が交代で出て、溝さらいをして、林道らしくしていた。そのように維持管理を実施していたが、一昨年台風で林道が通れなくなっているため、去年も今年も溝さらい等の維持管理は進入できないという理由で作業を中止している。また、そうした維持管理作業する地域住民も、かなり高齢化している。したがって、作業そのものが困難だという人も大勢でてきている。このような行政区の区長さんは苦勞していると聞いている。中間林道（雁峰林道）を使わない、見たこともない方から見れば全く無縁の話かと思うが、このことについては新城市全体の課題として取り上げるべき問題ではないかと感じている。以前は新城ラリーでも活用していたと聞いているが、通行止めのため、去年度、今年度は活用をしてないと思う。そのような状況であの林道が施工完了後4・50年経っていると思うが、先人が苦勞して作ったあの林道を今のまま放置しておく、便が悪いというだけではなく、山林に入る人がいなくなるということは、今後ますます土砂崩れが起きることがあってもおかしくはない。実際に林道から土砂が落ちてきて下流に大きな被害があったかどうか分からないし、土堀りをしているという話は聞いていないため良いと思うが、何があるかわからないご時世であるため、そういった防災の面から言ってもやっけて行くべきと思うし何とかするべきと思う。それから林道として、過去に施工された林道をしっかりと生かしていくということも大事なことでないかと思う。あの林道は市としても大きな財産と思うので、これをちゃんとしたものにしていくということをこの地域協議会で議題に載せていただければ、計画としてもうちょっと上のレベルに上げていけたらと考えて申し上げた。

（会長）

事務局から、これを次の協議事項の内容に入れるように上手に査定してもらえるか。

（事務局）

関係する行政区が千郷地域自治区管内では臼子、山、徳定、杉山、片山も一部入っていると思う。特に高齢化問題があってお役もままならないというのがかなり重要な問題となっていることは以前から課題として認識している。その辺を踏まえながら、所管課の森林課に今後の計画や解決策など相談に行き、次回の地域協議会で市としての考えや対応、また今後の計画があるかどうかについても、どのような状態であるか報告させていただく。

（会長）

事務局から説明あったように、次回事務局からの報告を受け、もう少し踏み込んで議論し、きちんと協議できるようにするということでもよろしいか。

※異議無しの発言多数

（委員2）

本年度、公民館の整備・改修を行ってきている。既存の市の補助事業を活用するのだ

が、行政区の予算も限られているため、補助としては1／3市の方から補助をいただけるが、後の2／3は区の方の負担になるため、その辺をもう少し行政区の金銭的なサポートとして上乘せしていただけるとありがたい。

(会長)

こういうのは単年度で払うとかではなく、行政区の懐事情もあることから、複数年計画での実施ということも考えられる。このことについて事務局から詳しく説明できればお願いしたいが事務局よろしいか。

(事務局)

1／3の補助事業というのは、地域集会施設整備費補助事業という既存の事業が既にあり、まちづくり推進課が担当になるが、ただいま提案のあったように、行政区の金銭的な負担がかなり大きいところもあり、改修すると何百万・何十万というところもあって、内容によってはこれ以上に高額なものである。補助金額の上限が1,500万円ということは、4,500万円の事業ができることになるが、千郷地域協議会として各行政区の実施計画を策定していただくことが条件とはなるが、千郷地域自治区管内ではどこも行政区も公民館や集会所が老朽化してきて直すところいっぱいあるため、これを地域課題として計画的に上乘せしてでもやっていこう、金銭的負担をかなり軽減してでもやっていこうという方針となれば、各行政区の区長さんが中心となると思うが、各行政区で公民館や集会所の点検を実施し、こういったものを直さないといけないということをまとめた計画を集約、またそれを計画策定することで上乘せできる状況となる。今後、提案のあった行政区だけではないはずなので、その辺も調べて次回に上程したい。

(会長)

事務局の説明のとおり、提案のあった行政区だけではなく、他の行政区でもやはり老朽化が進んでいて何とかしたいという意見もあったので、そちらも踏まえて他にもあると思うため、事務局で確認することをお願いしたい。そのうえで、次回地域協議会において報告された内容を踏まえ再度協議検討をすることとしたいがよろしいか。

※異議無しの発言多数

(委員3)

公民館の広場に防犯カメラを設置してほしいと感じている。広場と遊具が併設していることから、最近多くの子どもが利用してくれている。その他に無断駐車も多い。子どもが怪我をして管理している行政区の我々にどうしてくれるんだと言われても困る。そうした場合に防犯カメラが設置してあることで証拠になると考えられ明らかに状況把握もできると考える。無断駐車も大体はわかっているものの、きちんと突き止めるためにも防犯カメラを設置していただければと思い提案させていただいた。他の行政区でもこのことについては同じ課題を共有できると思うので、今後地域協議会の中で協議のひとつとして上程していただけたらと思う。

(事務局)

防犯カメラについて、設置するしないは色々な協議がかなり必要になる。市の施設であれば市が設置するのは当然だが、例えば所有権がどこかということがある。市には防犯カメラ設置事業補助金が既にあり、高率補助率の80%のものがあるので、それを活用しながら設置するということは考えられる。昨年度に所管課である行政課に相談に行った際、市が防犯カメラを公民館のために設置するのは難しいという回答はもらっている。ただ、そのために補助金という形で金銭的サポートをしてもらい何とかそれで出来ないかという話は出ているが、今回再度本件について提案がされましたので、同じように行政課に再度相談に行き何か考えられないかという話をしていきたいと

思う。次回地域協議会ではそれを報告したいと思う。

(会長)

本日提案のあった意見には、前年度からの申し送り内容等にも関連する内容も含まれている。本日提案のあった意見を踏まえ、次回地域協議会では継続して協議をしていきたいと思うため、事務局には整理をお願いし次回地域協議会で資料提供をお願いしたいと思う。

その他意見等無かったため、第4号議案については打ち切りとし、次回継続協議として取り扱うこととすることを会長より説明がなされ、全会一致で承認がされたため協議事項を終了した。

#### **4 連絡事項**

次回の地域協議会開催日程等について

##### **(1)第5回千郷地域協議会**

日時：令和3年8月18日（水）19：00から

場所：西部公民館 1階 多目的ホール

内容：地域自治区予算事業計画の検討について

##### **(2)第3回千郷地域協議会 地域計画策定分科会について**

日時：令和3年8月25日（水）19：00から

場所：西部公民館 1階 多目的ホール

内容：地域自治区予算事業計画の検討について

##### **(3)その他**

#### **5 閉会**